

窃盗事件捜査要綱の改正について（平成25年3月21日 通達甲捜三第9号）

（概要）

本通達は、日常発生する窃盗事件について、計画的かつ効率的な組織捜査を推進するため、捜査活動や組織窃盗対策等について、必要な事項を定めたものである。